

職業分類改定研究会の開催について

令和 6 年 3 月 5 日

改定 令和 6 年 4 月 1 日

改定 令和 7 年 4 月 1 日

総務省政策統括官（統計制度担当）

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和 5 年 3 月 28 日閣議決定）に掲げられた日本標準職業分類の改定に当たって、政府部内の連絡及び調整並びに学識経験者等の幅広い知見を交えた検討を行うことを目的として、「職業分類改定研究会」（以下「研究会」という。）を下記のとおり開催する。

記

- 1 研究会の構成は別紙のとおりとする。また、構成員を変更するときは、必要に応じて、研究会の意見を聴くことができる。
- 2 研究会に座長を置く。座長は、政策統括官（統計制度担当）があらかじめ指名するものとする。
- 3 研究会において必要があると認めるときは、研究協力者（構成員以外の専門的知識を有する者）から意見を聴くことができる。
- 4 研究会は、率直かつ自由な意見交換を確保するため原則として非公開とする。ただし、座長が必要と認めるときは、公開とすることができる。
- 5 研究会終了後、速やかに議事概要を作成し、ホームページ上で公開するとともに、配布された資料をホームページ上で公開する。ただし、座長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。
- 6 研究会等の庶務は、総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官が行う。

(別紙)

職業分類改定研究会の構成員等

○学識経験者（五十音順）

太田 聡一 慶應義塾大学経済学部教授
川崎 茂 滋賀大学データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター特別招聘教授
小松 恭子 独立行政法人労働政策研究・研修機構研究員
萩原 牧子 リクルートワークス研究所調査設計・解析センター長
藤原 翔 東京大学社会科学研究所教授

○関係府省等

総務省統計局統計調査部調査企画課長
文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）
厚生労働省職業安定局総務課首席職業指導官室中央職業指導官
厚生労働省職業安定局雇用政策課中央労働市場情報官
厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）付参事官
（企画調整担当）付審査解析室長
経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長
国土交通省総合政策局情報政策課統計企画官
独立行政法人統計センター統計編成部人口統計編成課長

(オブザーバー)

日本銀行調査統計局経済統計課統計総務グループ長